

令和 1 年 10 月 吉日

お客様 各位

税理士法人 エス ペ ラ ン サ

岡崎オフィス TEL : 0564-55-2700

名古屋オフィス TEL : 052-583-9111

東三河オフィス TEL : 0533-77-2633

小規模企業共済

前納期限に関するお知らせ

拝啓 毎々格別の御高配に預かり厚く御礼申し上げます。

さて、小規模企業共済に加入されている方で、確定申告に向けて前納を希望される場合は、**11月10日**が前納手続きの期限となっております。

満額で月払いされている方は、この日を過ぎますと確定申告の節税対策として前納を行うことができなくなってしまいますので、検討されている方はお早めにご連絡いただけますと幸いです。

また、加入状況、金額などの確認等お気軽にお問合せ下さい。

敬具